

◆ 国賠名 業務上横領冤罪、公判調書偽造 I・M 国賠

原告	I・M
原告代理人	前期：尾山宏・金井清吉・菅沼友子／後期：西嶋勝彦・上田清吉・坂勇一郎
被告	国・S 裁判官
事件の概要	<p>I・M の業務上横領事件。最高裁は 1994 年 10 月 24 日、上告を棄却し冤罪が確定した。</p> <p>1994 年 3 月 10 日、刑事第一審 S 裁判官の「違法な措置」= 公判調書の偽造及びその行使に対し、国賠及び民法 109 条に基づき提訴する。</p> <p>本件第一審及び第二審敗訴。理由は、「本件公判調書の書き換え（偽造）は、訴訟手続きの違法であるが、判決の結果に影響を及ぼさない」とのこと。</p> <p>公判調書の改竄を指揮した S 裁判官の尋問無くして、真相を明らかにすることはできないとして、上告。しかし 1998 年 9 月 10 日、「原審の認定判断は正当である」として棄却判決、確定。</p>
結果	敗訴